

業務委員会（平成 16 年 12 月 21 日）について

以下の議題につき、書面により業務委員会を開催したところ、業務委員の方々から、当該規則改正等に関しまして、特に御意見等はございませんでした。

・議題

- 1．新株予約権付社債券の新株予約権行使に伴う預託自己株式の充当の取扱いに関する業務規程等の一部改正について
- 2．偽造株券等に係る連絡体制の構築のための業務規程等の一部改正について
- 3．その他
偽造株券対応検討WGの報告と当機構の対応について
㈱ほふりクリアリングにおける新破産法の制定に伴う業務方法書等の一部改正について

以 上

(注) 今般の新株予約権付社債券の新株予約権行使に伴う預託自己株式の充当の取扱いに関する業務規程等の一部改正及び偽造株券等に係る連絡体制の構築のための業務規程等の一部改正については、12月24日に開催された弊社取締役会において決議されております。また、㈱ほふりクリアリングにおいて行いました新破産法の制定に伴う業務方法書等の一部改正についても弊社取締役会で御報告し、了承が得られております。

なお、「業務規程」の一部改正及び㈱ほふりクリアリングの「業務方法書」の一部改正については、主務大臣による認可を得たうえで、実施いたします。

問合せ先
経営企画部
電話 03-3661-0295